

通所介護サービス（デイサービス） 第1号通所事業所 通所介護

3. 利用料金

(1) 通所介護

①基本料金

お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

通常規模型通所介護費（3時間以上4時間未満の利用料）

要介護度	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	1日あたりの自己負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	4,033円	404円	807円	1,210円
要介護2	4,610円	461円	922円	1,383円
要介護3	5,221円	523円	1,045円	1,567円
要介護4	5,809円	581円	1,162円	1,743円
要介護5	6,409円	641円	1,282円	1,923円

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。

通常規模型通所介護費（4時間以上5時間未満の利用料）

要介護度	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	1日あたりの自己負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	4,229円	423円	846円	1,269円
要介護2	4,839円	484円	968円	1,452円
要介護3	5,471円	548円	1,095円	1,642円
要介護4	6,104円	611円	1,221円	1,832円
要介護5	6,725円	673円	1,345円	2,018円

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。

通常規模型通所介護費（5時間以上6時間未満の利用料）

要介護度	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	1日あたりの自己負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	6,213円	622円	1,243円	1,864円
要介護2	7,335円	734円	1,467円	2,201円
要介護3	8,469円	847円	1,694円	2,541円

要介護 4	9, 5 9 2 円	9 6 0 円	1, 9 1 9 円	2, 8 7 8 円
要介護 5	1 0, 7 2 5 円	1, 0 7 3 円	2, 1 4 5 円	3, 2 1 8 円

介護報酬単価の計算上、実際の金額と差が出る場合があります。

通常規模型通所介護費（6 時間以上 7 時間未満の利用料）

要介護度	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	1 日 あ た り の 自 己 負 担 金		
		1 割 負 担	2 割 負 担	3 割 負 担
要介護 1	6, 3 6 5 円	6 3 7 円	1, 2 7 3 円	1, 9 1 0 円
要介護 2	7, 5 1 0 円	7 5 1 円	1, 5 0 2 円	2, 2 5 3 円
要介護 3	8, 6 7 6 円	8 6 8 円	1, 7 3 6 円	2, 6 0 3 円
要介護 4	9, 8 2 0 円	9 8 2 円	1, 9 6 4 円	2, 9 4 6 円
要介護 5	1 0, 9 8 7 円	1, 0 9 9 円	2, 1 9 8 円	3, 2 9 7 円

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。

通常規模型通所介護費（7 時間以上 8 時間未満の利用料）

要介護度	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	1 日 あ た り の 自 己 負 担 金		
		1 割 負 担	2 割 負 担	3 割 負 担
要介護 1	7, 1 7 2 円	7 1 8 円	1, 4 3 5 円	2, 1 5 2 円
要介護 2	8, 4 6 9 円	8 4 7 円	1, 6 9 4 円	2, 5 4 1 円
要介護 3	9, 8 1 0 円	9 8 1 円	1, 9 6 2 円	2, 9 4 3 円
要介護 4	1 1, 1 5 0 円	1, 1 1 5 円	2, 2 3 0 円	3, 3 4 5 円
要介護 5	1 2, 5 1 3 円	1, 2 5 2 円	2, 5 0 3 円	3, 7 5 4 円

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。

通常規模型通所介護費（8 時間以上 9 時間未満の利用料）

要介護度	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	1 日 あ た り の 自 己 負 担 金		
		1 割 負 担	2 割 負 担	3 割 負 担
要介護 1	7, 2 9 2 円	7 3 0 円	1, 4 5 9 円	2, 1 8 8 円
要介護 2	8, 6 2 1 円	8 6 3 円	1, 7 2 5 円	2, 5 8 7 円
要介護 3	9, 9 7 3 円	9 9 8 円	1, 9 9 5 円	2, 9 9 2 円
要介護 4	1 1, 3 4 6 円	1, 1 3 5 円	2, 2 7 0 円	3, 4 0 4 円
要介護 5	1 2, 7 3 1 円	1, 2 7 4 円	2, 5 4 7 円	3, 8 2 0 円

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。

②加算料金

加 算 項 目	利 用 料 金 (介護報酬額)	介 護 保 険 適 用 時 自己負担金		
		1 割 負 担	2 割 負 担	3 割 負 担
入 浴 介 助 加 算 I	4 3 6 円	4 4 円	8 8 円	1 3 1 円
入 浴 介 助 加 算 II	5 9 9 円	6 0 円	1 2 0 円	1 8 0 円
中 重 度 ケ ア 体 制 加 算	4 9 0 円	4 9 円	9 8 円	1 4 7 円
生活機能連携加算 I ※ 1	1, 0 9 0 円	1 0 9 円	2 1 8 円	3 2 7 円
生活機能連携加算 II	2, 1 8 0 円	2 1 8 円	4 3 6 円	6 5 4 円
個別機能訓練加算 (I) イ	6 1 0 円	6 1 円	1 2 2 円	1 8 3 円
個別機能訓練加算 (I) ロ	8 2 8 円	8 3 円	1 6 6 円	2 4 9 円
個 別 機 能 訓 練 加 算 II	2 1 8 円	2 2 円	4 4 円	6 6 円
ADL維持等加算 (I)	3 2 7 円	3 3 円	6 6 円	9 9 円
ADL維持等加算 (II)	6 5 4 円	6 6 円	1 3 1 円	1 9 7 円
認 知 症 加 算	6 5 4 円	6 6 円	1 3 1 円	1 9 7 円
若年性認知症利用者受入加算	6 5 4 円	6 6 円	1 3 1 円	1 9 7 円
口腔・栄養スクリーニング加算 I	2 1 8 円	2 2 円	4 4 円	6 6 円
口腔・栄養スクリーニング加算 II ※ 2	5 4 円	6 円	1 1 円	1 7 円
栄 養 ア セ ス メ ン ト 加 算	5 4 5 円	5 5 円	1 0 9 円	1 6 4 円
口 腔 機 能 向 上 加 算 I ※ 3	1, 6 3 5 円	1 6 4 円	3 2 7 円	4 9 1 円
口 腔 機 能 向 上 加 算 II ※ 3	1, 7 4 4 円	1 7 5 円	3 4 9 円	5 2 4 円
栄 養 改 善 加 算 ※ 3	2, 1 8 0 円	2 1 8 円	4 3 6 円	6 5 4 円
科学的介護推進体制加算	4 3 6 円	4 4 円	8 8 円	1 3 1 円
サービス提供体制強化加算 I	2 3 9 円	2 4 円	4 8 円	7 2 円
サービス提供体制強化加算 II	1 9 6 円	2 0 円	4 0 円	5 9 円
サービス提供体制強化加算 III	6 5 円	7 円	1 3 円	2 0 円
事業者が送迎を行わない場合の減算 ※ 4	△ 5 1 2 円	△ 5 2 円	△ 1 0 3 円	△ 1 5 4 円

※ 1 : 3ヵ月に1回を限度。

※ 2 : 6ヶ月に1回を限度。

※ 3 : 3ヶ月以内、月2回を。

※ 4 : 片道につき。

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。

介護職員等処遇改善加算

介護職員等処遇改善加算 (I) ※ 1	介護報酬総単位数 × 9 . 2 % × 1 0 . 9
介護職員等処遇改善加算 (II) ※ 1	介護報酬総単位数 × 9 . 0 % × 1 0 . 9

※ 1 : 自己負担金は、計算式から算出された金額の負担割合証の割合に準じます。

(2) 第一号通所介護

①基本料金

要介護度	1ヶ月あたりの 利用料金	1ヶ月あたりの自己負担		
	(介護報酬額)	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1 (週1回利用)	19,598円	1,960円	3,920円	5,880円
要支援1 (週2回利用)	39,468円	3,947円	7,894円	11,841円
要支援2 (週1回利用)	19,739円	1,974円	3,948円	5,922円
要支援2 (週2回利用)	39,468円	3,947円	7,894円	11,841円

②加算料金 (一月につき)

加 算 項 目	利 用 料 金 (介護報酬額)	介 護 保 険 適 用 時 自己負担金		
		1 割 負 担	2 割 負 担	3 割 負 担
一体的サービス提供加算	5,232円	524円	1,047円	1,570円
若年性認知症利用者受入加算	2,616円	262円	524円	785円
口腔機能向上加算 (Ⅰ)	1,635円	164円	327円	491円
口腔機能向上加算 (Ⅱ)	1,744円	175円	349円	525円
栄養改善加算	2,180円	218円	436円	654円
栄養アセスメント加算	545円	55円	109円	164円
生活機能向上グループ活動加算	1,090円	109円	218円	327円
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) 要支援1・要支援2 (週1回利用)	959円	96円	192円	288円
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) 要支援2	1,918円	192円	384円	576円
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) 要支援1・要支援2 (週1回利用)	784円	79円	157円	236円
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) 要支援2	1,569円	157円	314円	471円
サービス提供体制強化加算 (Ⅲ) 要支援1・要支援2 (週1回利用)	261円	27円	53円	79円
サービス提供体制強化加算 (Ⅲ) 要支援2	523円	53円	105円	157円
生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	1,090円	109円	218円	327円
生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	2,180円	218円	436円	654円
口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ)	218円	22円	44円	66円
口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ)	54円	6円	11円	17円
科学的介護推進体制加算	436円	44円	88円	131円
事業者が送迎を行わない場合の減算※1	△512円	△52円	△103円	△154円

介護報酬単価の計算上、実際の請求金額と差が出る場合があります。

※1：片道につき

介護職員等処遇改善加算

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）※1	介護報酬総単位数×9.2%×10.9
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）※1	介護報酬総単位数×9.0%×10.9

※1：自己負担金は、計算式から算出された金額の負担割合証の割合に準じます。

4. 自己負担料金

	自 己 負 担	備 考
食 事 代	1食につき 750円 (全額自己負担)	おやつ代含む
文 書 複 写 費	1枚につき 10円 (全額自己負担)	
証 明 書 ・ 文 書 作 成 料	1種類につき200円 (全額自己負担)	消費税は別途
開 示 手 数 料	1件につき500円	消費税は別途

※介護保険の対象であっても、保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなる場合があります。この場合は一旦1か月あたり上記該当金額をいただき、サービス提供証明書を発行致します。

このサービス提供証明書を後日荒川区の窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

5. キャンセル料金

①利用日前日の午後5時30分までにご連絡いただいた場合	無 料
②利用日前日の午後5時30分以降にご連絡いただいた場合	400円

キャンセル料金は、利用日の『食材料費』を請求いたします。

ご連絡がいただけなかった場合についても、利用日前日の午後5時半以降にご連絡いただいた場合と同様に請求いたします。

通所介護サービス（デイサービス）
 介護予防通所介護サービス
 第1号通所事業 通所介護
 重要事項説明書

利用者に対する居宅サービス提供にあたり介護保険法に関する平成11年厚生省令第37号・平成18年厚生労働省令第35号に基づいて、当事業所が説明すべき事項は、次のとおりです。

1. 事業所の概要

(1) 施設の名称、所在地、職員体制

事業所番号	1371801463
事業所名	荒川区立グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター
管理者名	早川 太郎
所在地	荒川区南千住六丁目36番5号
電話番号	03-3802-7562
定員	一般 1日 35名

(2) 職員体制(基準配置人員)

職 種	基準配置人員	職 種	基準配置人員
センター長(管理者)	1人	介護職員	5人
生活相談員	1人	機能訓練指導員	1人
看護師又は准看護師	1人		

2. サービスの内容

種 類	内 容
食 事	利用者の状況に合わせて、常食、刻み食、極刻み食等を提供します。 アレルギー等で同じ献立が召し上がれない時は事前にご連絡ください。 食事時間は、おおよそ以下の時間帯で提供し、この時間帯で喫食が可能です。 昼 食 11：45 ～ 12：30 おやつ 15：00 ～ 15：30

入 浴	利用者のご希望により入浴サービスの提供を行います。 入浴は一般浴槽、機械浴槽を利用者の状態に合わせて実施いたします。安全な入浴に努めます。
機 能 訓 練	利用者の心身機能の維持、向上を図り日常生活の活性化につながることを目標に機能訓練を実施します。 利用者個々の身体状況を把握した実施計画に沿って訓練を実施します。
健 康 管 理	利用者の健康管理に努めます。体調不良時は看護職員等により適切な対応を致します。
趣 味 活 動	趣味活動をはじめ季節行事などを実施し精神的な、ゆとりと楽しみを持っていただけるように活動を提供します。
相 談 及 び 援 助	利用者、家族をはじめ地域の方々を対象として、在宅支援の観点から相談や援助に応じます。
送 迎	利用者の状況に応じた送迎に努めます。 運転職員は安全運転に心掛け、添乗職員は利用者の様子の変化に注意し送迎を行います。
サ ー ビ ス 提供対象地域	荒川区

3. サービスの利用方法

申 込 み	利用について、センターへ直接または電話でお問い合わせ下さい。ご希望をお伺いした上で担当のケアマネージャーへ連絡させていただきます。その後、利用にあたり詳細な説明をさせていただきます。 サービス内容に納得していただけたら契約書を取り交わした後、利用開始となります。
-------	--

4. 当サービスセンター利用の際の留意事項

項 目	内 容
送 迎	利用者の利用日毎の送迎時間表を作成し、お知らせします。 交通事情により、送迎の遅れなど到着時間の変更もありますので予めご承知ください。さらに諸事情により順路の変更に伴い乗降順番が前後する場合があります。
体調不良時 対 応	お迎えの際に体調についてお伺いします。体調不良の場合は利用をお断りすることがあります。 施設では看護職員などによるバイタルチェック（血圧・脈拍・体温など）を行います。体調不良の場合は緊急連絡

	先へ連絡をします。状況によっては家族の迎えをお願いしたり医療機関への搬送などを行います。
設備・機器 利 用	使用の前に必ず取扱いの説明を行い、安全な使用を確認します。器具によっては、職員の介助のもと使用します。
現金・貴重 品について	高額現金や貴重品は持参しないようにしてください。支払い等の現金については、職員へ相談してください。
宗教・政治 活動等につ いて	センター内での宗教活動や政治活動はしないでください。
その他	迷惑行為や危険行為さらには設備、備品等への破壊行為は行わないでください。また利用者の安全確保のために事業者および職員が行う指示に従ってください。

以上のような事項等が守られない場合、事業者として責任を負いかねる場合があります。

5. 身体的拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束せざるを得ない場合には以下のように致します。

- (1) 事業者が利用者に対し、身体拘束その他の方法により利用者の行動を制限する場合は、利用者または利用者保証人に対して事前に速やかに行動制限の根拠・内容・見込まれる期間について十分説明します。
- (2) 事業者が利用者に対し、身体拘束その他の方法により利用者の行動を制限した場合には、介護サービス記録に次の事項を記載します。
 - ①利用者に対する行動制限の根拠。
 - ②見込まれる期間および実施された期間。
- (3) やむを得ず、利用者の行動を制限する場合には、所定の覚書を締結します。

6. サービスの中止

利用契約書第11条

- ・天災などの事業者の責に帰すべからざる事由によりサービスの提供ができなくなった場合、事業者は利用者に対するサービス提供の義務を負いません。

7. 契約の終了

利用契約書（第14条）

- ・利用者は、契約の定めるところに従い事業者が提供するサービス

を利用することができます。但し、次の事由に該当した場合は、この契約は自動的に終了します。

- ①利用者の要介護認定区分が非該当（自立）と認定された場合。
- ②利用者が介護保険施設に入所した場合。
- ③利用者または利用者保証人等が本契約書および各条項に従わない場合。
- ④利用者都合または正当な理由がないままに2か月間、本サービスが実施されなかった場合。
- ⑤利用者が死亡した場合。

8. キャンセル料金

①利用日前日の午後5時30分までにご連絡いただいた場合	無 料
②利用日前日の午後5時30分以降にご連絡いただいた場合	400円

キャンセル料金は、利用日の『食材料費』を請求いたします。

ご連絡がいただけなかった場合についても、利用日前日の午後5時以降にご連絡いただいた場合と同様に請求いたします。

9. 事故発生時の対応

- (1) 事業者は、利用者に対する介護サービスの提供により事故が発生した場合には利用者の家族等、区市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 事業者は、前項の事故の状況および事故に際して採った措置を記録します。
- (3) 事業者は、利用者に対する介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生し、損害が生じた場合には、損害賠償を行います。
- (4) 利用者又はその家族による故意又は過失による事故について事業者として責任を負いかねる場合があります。

10. サービス内容に関する相談、苦情

- (1) 当事業所のサービスについて、不明な点や疑問、苦情がございましたら当法人各事業所の相談窓口まで相談下さい。

(窓口開館時間 午前9時から午後5時まで)

事業所名	荒川区立グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター
電話番号	03-3802-7562
ファックス	03-3802-7564
E-mail	greenhaim@seifuukai.or.jp

相 談 ・ 苦 情 窓 口 担当 生活相談員

(2) その他当施設以外に区市町村の相談・苦情窓口でも受け付けています。

荒川区役所介護保険課介護保険係	3 8 0 2 - 3 1 1 1
東京都国民健康保険団体連合会	6 2 3 8 - 0 1 7 7
あんしんサポートあらかわ	3 8 0 2 - 3 3 9 6
南千住東部地域包括支援センター	3 8 0 5 - 5 7 0 2
南千住西部地域包括支援センター	5 6 0 4 - 5 7 1 0
荒川地域包括支援センター	5 8 5 5 - 3 3 2 3
町屋地域包括支援センター	3 8 9 4 - 3 5 6 8
東尾久地域包括支援センター	5 8 5 5 - 8 5 1 3
西尾久地域包括支援センター	3 8 9 3 - 3 5 5 5
東日暮里地域包括支援センター	5 6 1 5 - 3 1 7 1
西日暮里地域包括支援センター	3 8 0 7 - 3 8 2 8

1 1 . 提供するサービスの第三者評価の実施状況

実 施 の 有 無	有 ・ 無
実施した直近の年月日	令和 6 年 3 月 4 日
実施した評価機関の名称	株式会社 ケアシステムズ
評価結果の開示状況 (いずれか一つ以上の開示です)	法人ホームページ・館内掲示・ファイル提示

